

# 広聴特別委員会記録

令和3年12月23日

【開催日】 令和3年12月23日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時58分～午前12時12分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】 なし

事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 モニター制度について

---

午前11時58分 開会

---

矢田松夫委員長 それでは広聴特別委員会を再開（令和4年1月19日「開会」と後日訂正）いたします。今日の付議事項の二つ目、モニター制度についての議論をもう少し深掘りしていきたいと思っております。2021年9月14日に前期の広聴特別委員会の吉永委員長が小野議長に提出された市議会モニター制度に関する申し送りについて、皆様方の御意見を頂きたいと思っております。一つ目、市議会モニター制度については、この制度を継続すべきだと前委員全員の意見が一致しております。二つ目、第4条の定員及び任期について、皆様方の御意見を頂きたいと思っております。

松尾数則委員 定員は10人程度というお話ですが、いろいろ議論をする中で10名程度という数は適切であるという認識でおります。任期は1年ということですが、いろいろな議論の中で決まった内容ですから、もともと2年であつたらしいのですが、今回はしっかり議論するために1年ということによろしいんじゃないかと思っています。

長谷川知司委員 私も松尾委員と同じような考えです。任期は2年という形、2年にして次の任期は1年という形、あるいは1年半、3年などここに書いてあるようにいろいろな形が出ました。そういうことであれば、1年にして、再任を妨げないとする形が良いと思います。

中島好人委員 (発言する者あり) 増やしてもいいんですが、幅を持たせるという感覚であれば、それに縛られないとして、前回もそうであったと聞いておりますが、幅を持たせるという感覚で10人程度ということで…

矢田松夫委員長 中島委員が今言うのは定員のほうですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 私が言ったのは、任期のほうです。任期について皆さん方の御意見を伺っていますが、いいですか。

中島好人委員 最初に人数のことを言って、今から任期のことを言います。(「分かりました」と呼ぶ者あり) 一般的に1年という任期は短く感じますが、団体推薦となると、団体は1年で交代していくとか、所属している人の任期も考えると、また、先延ばしにせず、出た意見をまとめるという意味でも、1年でしっかり行うほうが良いと思います。

矢田松夫委員長 第4条の定員及び任期について皆様方から御意見を頂いておりますが、ほかの委員の方で第4条について、何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければ、第4条第2項にあるように、「市議会モニターの任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。」ということを進めたいと思います。定員については10人程度となっております

が、公募と団体推薦の両方を行うので、人数にはこだわらないということで進めたいと思いますが、御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから、第6条の募集方法について、先ほどの第4条とも関連するんですが、皆様方の御意見はありますか。これまで、ルールを決めるとか若い団体から意見を聴取したほうがいいとか意見がありますが、皆様方から御意見はありますか。

吉永美子委員 今期の広聴委員会でどういう団体に推薦をお願いするかを決めていけばいいと思います。団体推薦は前回初めて行ったことで、これからだと思っておりますので、是非、引き続き団体推薦を行うことをお願いしたいと思います。

松尾数則委員 団体推薦は良いことだと思っておりますけれど、目的をはっきりさせた方が良くと思います。その辺の認識が余りない方がいらっしゃる気がしました。議会モニターとして1年間で議会に対していろいろな意見が言えるような人が欲しいと思うので、市議会モニターにも御理解いただきたいと思っております。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、第6条の募集方法について、団体推薦は継続して、より多くの団体に声を掛けていくことにしたいと思います。それでは、第7条についてはいかがでしょうか。

長谷川知司委員 定員については、10名程度と幅を持たせております。ですから第7条の選考については、「広聴特別委員会において行うもの」という記載だけで、具体的には集まった中で、広聴特別委員会で行えばいいと思います。

矢田松夫委員長 ほかに御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）第7条については、広聴特別委員会の中で選考したいと思います。それから

第9条、提出された意見について、これまではその都度広聴特別委員会の中で、議論や振分けをしていたんですが、これについてはどうするのか、皆様方から御意見を頂きたいと思います。

中島好人委員 モニターの人たちが議会に提案する中で、まとまるものとまとまらないものがあるかと思うんです。会議を持つとなれば、会議の中でまとまったもの。逆に、まとまらなかったもの、二つを分けて提案してもらおうというふうにするべきだと思います。まとまったものだけを議会に提出してもらおうのはよろしくないと思います。まとまるものは力を入れてしなければいけないし、まとまらなかった個人のをどういうふうに考えるかは、論議していくというふうに考えます。

矢田松夫委員長 例を出して言ってください。

中島好人委員 集団だからいろんな意見がある。（「さっきの団体のね。分かった。分かった。」と呼ぶ者あり）市議会モニターのメンバーとして、一致して提案するものと、まとまらないものが当然出てきます。まとまらなかったけども、こういう意見があったというのは、（「はい、はい、分かりました」と呼ぶ者あり）当然のことだろうと思います。

長谷川知司委員 市議会モニターの意見をどのようにして集約するか、どのように聞くかについては、申し送りに書いてありますように、随時に意見を聞くのではなく、モニター会議を開いたときに聞くことが大事だと思います。これまでとは違って、モニター会議で意見を聞き、そのモニター会議は少なくとも年に2回開くということはどうでしょうか。

矢田松夫委員長 今まで随時に受け付けていたが、今後は、1年間の任期中に市議会モニターの会議を年に2回程度、最低2回、最低2回以上、表現はいろいろありますけれど、どうしましょうか。

松尾数則委員 表現は、最低2回以上が適切ではないかと思えます。

矢田松夫委員長 モニター会議を開いて、年に最低2回以上、意見を集約する、意見を聞くことにしたいと思えます。皆様方の御意見を頂き、市議会モニター制度については、新しい方向で進めていきたいと思えます。市議会モニター制度についてほかに何かありますか。

高松秀樹議長 二つあります。団体推薦については要望書が出ていると思えます。委員の皆様はこれをよくお読みになったほうが良いと思えます。また、団体推薦について、前広聴特別委員会で意見がありましたが、きちんと検証しておく必要があると思えます。約10団体おられたはずですが、どのぐらい意見を出してこられたのかも含めて、それを分かった上で次に進むことが大事であると思えます。最後に、第9条についてモニター会議うんぬんの話がありましたが、これについては設置要綱の変更が必要だと思えます。モニター会議の中身はしっかり考えておかないと、2回以上という単純な話じゃない部分がありますので、後日、委員会でしっかり進めていただきたいと思えます。

矢田松夫委員長 議長から言われたことについては、次回の特別委員会の中で更に議論していきたいと思えます。変えるべきものは変えていかないといけないですが、その前にしっかり議論していきたいということです。ほかに皆様方から御意見はないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

午前12時12分 散会

---

令和3年（2021年）12月23日

広聴特別委員長 矢田松夫